

前橋市市税条例の改正について（議案第127号）

市民税課

1 改正の理由

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律等の制定により税務システムを標準化することに伴い、所要の改正を行う。

2 主な内容

- (1) 個人の市民税の申告に用いる様式を、市長の定める市民税申告書から地方税法施行規則に規定する申告書に改める。
- (2) 給与所得及び退職所得に係る特別徴収税額の納入に用いる様式に、OCR（光学文字認識）処理用の様式を加える。

3 施行期日

2の(1) 令和7年1月1日

2の(2) 公布の日